

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年5月14日

大阪府知事 様

提出者
住 所 大阪府四條畷市中野本町1-1
氏 名 四條畷市長 東 修平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-877-2121

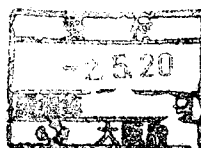
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四條畷市立 田原処理場
事業場の所在地	大阪府四條畷市田原台5丁目1-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	36 平水道事業
②事業の規模	下水処理 年間処理量（平成30年度実績 13,626t/年）（令和元年度実績 13,396t/年）
③従業員数	2名（場長1名・担当1名） *場長は下水道課長兼任
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 場長 → 担当者 → 管理委託会社 (所長以下6名)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (元年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	13,396 t	t
	(これまでに実施した取組) 効率的な管理運営に努めるよう月1回、委託業者とミーティングを実施するほか、日常の汚泥発生状況(水質、汚泥状況、含水率など)について注視するとともに日常における汚泥の減量化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	13,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 一般的に迷惑施設としての下水処理施設を開かれた市民憩いの場として市民に向けた一般開放を充実させ、市民理解に努める。また、日常より効率的な維持管理に努め、現在実施している汚泥の一部肥料化のほか、有効活用の検討。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他のものと混ざらないように分別して保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他のものと混ざらないよう分別して保管

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	訂正
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	5 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の肥料化（汚泥を天日乾燥させ、袋詰め（500g）したものを希望される市民に対し配布する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	5 t	t
	（今後実施する予定の取組） 肥料化する汚泥を増やし廃棄処理量を多少なりとも減量。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

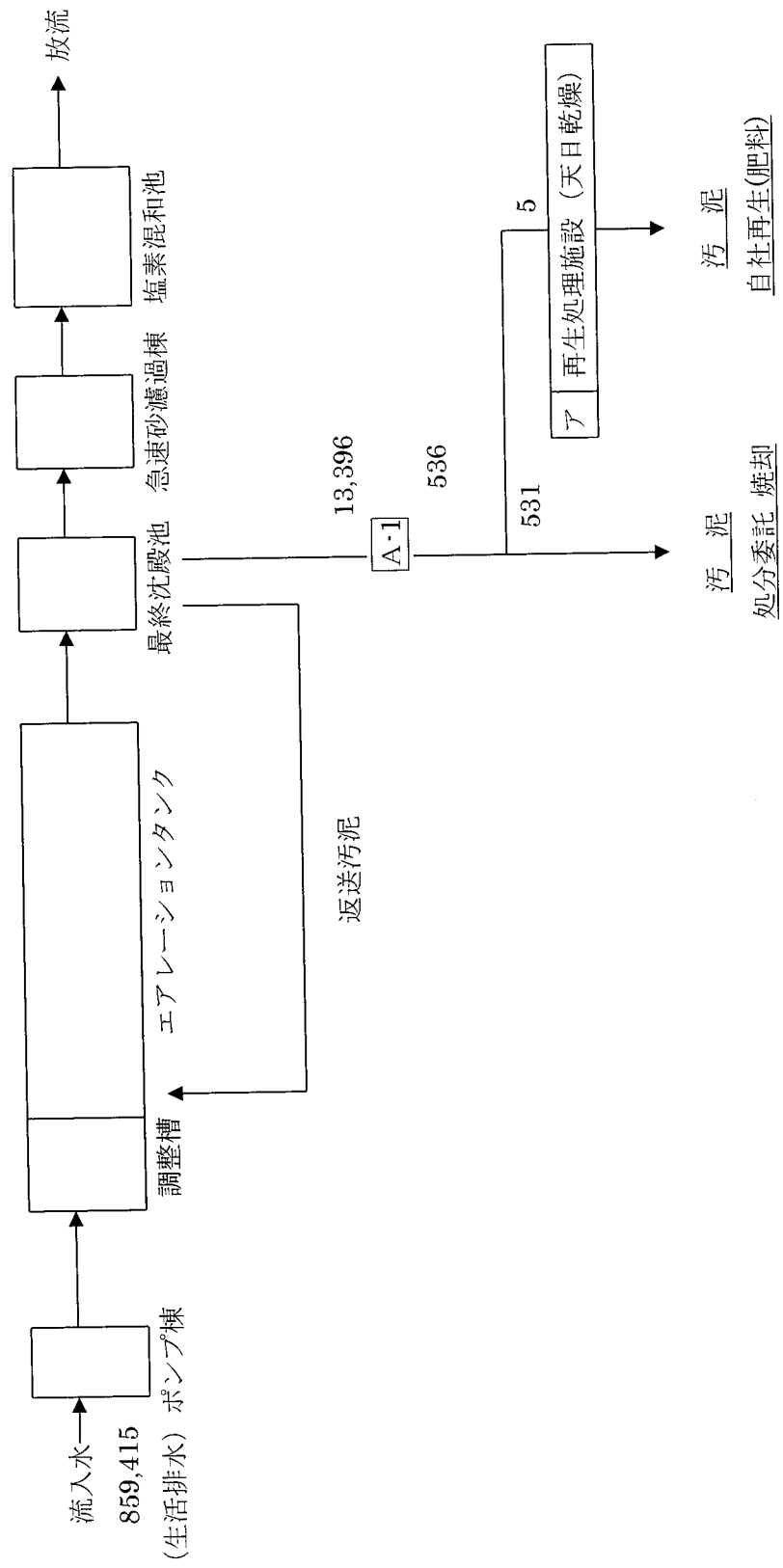
①現状	【前年度（元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12,860 t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理（脱水）による減量化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12,495 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現状なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	531 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 適切に処理ができる業者の選定		

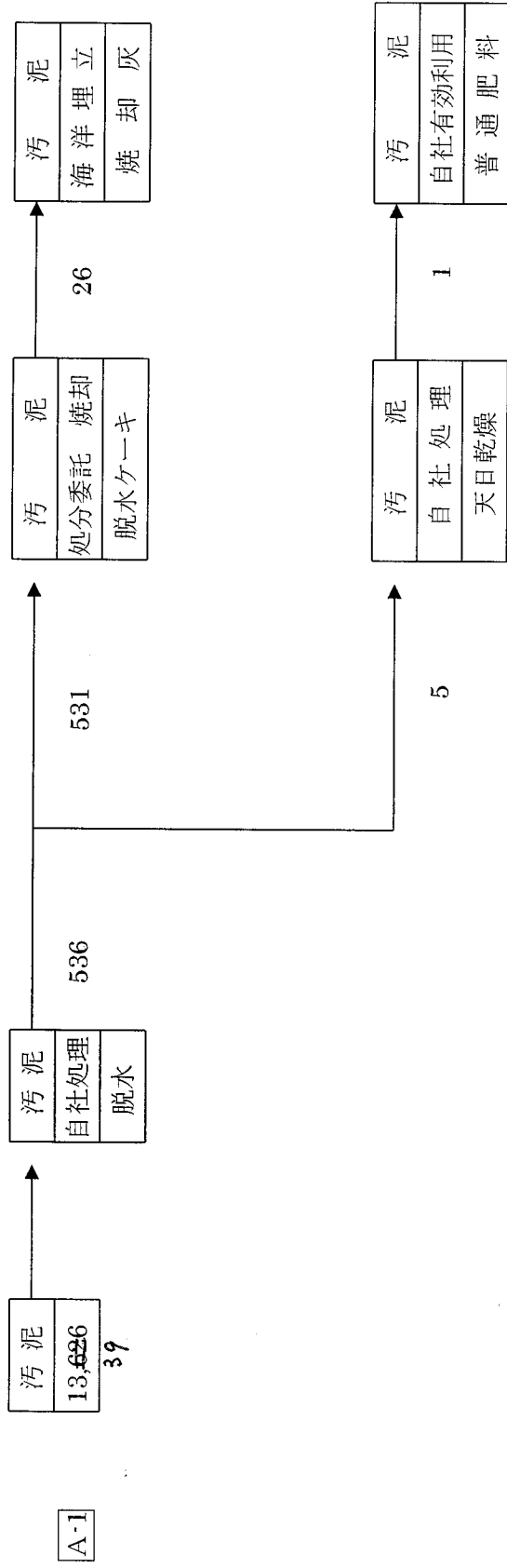
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	500 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 適切に処理ができる業者の選定		
※事務処理欄			

産業廃棄物発生工程フローシート No.1

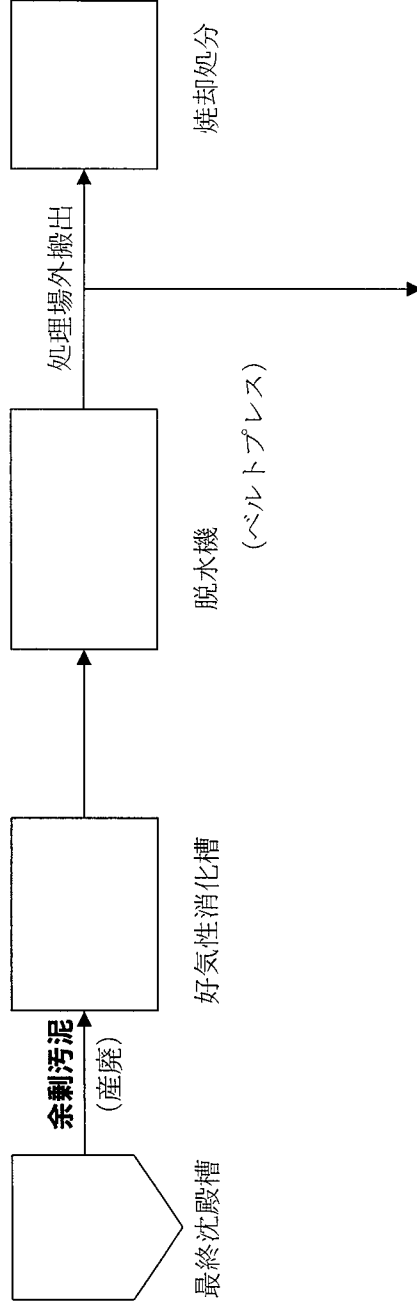
A 家庭排水浄化工程



処理工程フローシート No.2

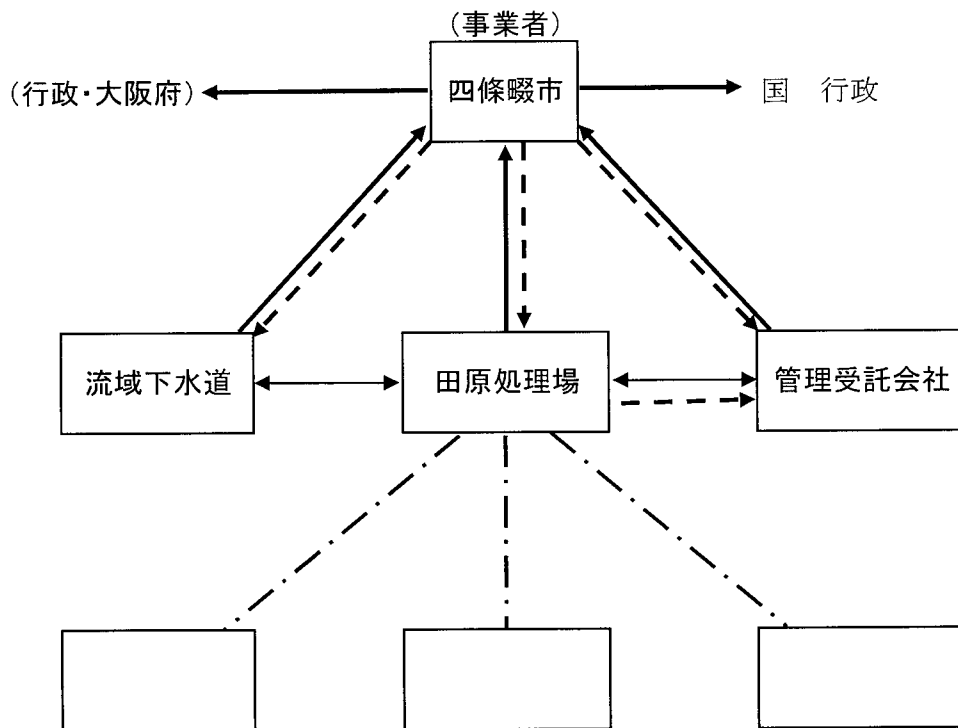


処理工程フローシート No.3



一部、天日乾燥による肥料化 (市民に無料配布)
肥料取締法第7条の規定に基づき登録

添付資料 管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕



—————→ 報 告

- - - - - 指 示

←————— 相互連絡